



平成 25 年 5 月 20 日

各 位

会 社 名 株式会社ウチヤマホールディングス

代表者名 代表取締役社長 内山文治

(コード番号：6059)

問合せ先 専務取締役経営企画室長 山本武博

(TEL. 093-551-0002)

### 定款一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 25 年 5 月 20 日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を平成 25 年 6 月 27 日開催予定の第 7 回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

#### 記

#### 1. 定款変更の目的

- (1) 今後の事業展開に備えるために、現行定款第 2 条（目的）につきまして、事業目的を追加するものであります。
- (2) 上記条文の新設に伴い、現行定款の条数の変更を行うものであります

#### 2. 定款変更の内容

変更の内容は別紙のとおりです。

#### 3. 日程

定款変更に関する株主総会開催日

平成 25 年 6 月 27 日（木曜日）

定款変更の効力発生日

平成 25 年 6 月 27 日（木曜日）

以 上

変更部分を下線で示しております。

現 行 定 款	変 更 案
<p style="text-align: center;">第 1 章 総 則</p> <p>第1条 (条文省略)</p> <p>(目 的)</p> <p>第2条 (条文省略)</p> <p>1 (条文省略)</p> <p>(1) ~ (3) (条文省略)</p> <p>(4) . 障害者自立支援法に基づく障害者福祉サ ービス業</p> <p>(新設)</p> <p>(<u>5</u>) ~ (<u>15</u>) (条文省略)</p>	<p style="text-align: center;">第 1 章 総 則</p> <p>第1条 (現行どおり)</p> <p>(目 的)</p> <p>第2条 (現行どおり)</p> <p>1 (現行どおり)</p> <p>(1) ~ (3) (現行どおり)</p> <p>(4) . <u>障害者の日常生活及び社会生活を総合的 に支援するための法律</u>に基づく障害福祉サ ービス事業</p> <p>(<u>5</u>) . <u>介護員養成研修事業</u></p> <p>(<u>6</u>) ~ (<u>16</u>) (現行どおり)</p>